

広報

さくほ

2025

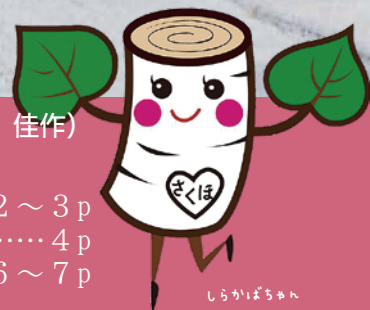
No. 223

4.24



「ようこそ八千穂高原へ」 撮影者：原一松（2024年信州・佐久穂町観光フォトコンテスト 佳作）

- 主な記事 特集①佐久穂町20周年特別企画
「前町長佐々木定男さんインタビュー」 2～3p
- 特集②女子卓球部中学校選抜卓球大会出場 4p
- 特集③令和7年度一般会計予算の公表 6～7p



しらかぼちゃん

佐久穂町
誕生20周年

前町長 佐々木定男さん インタビュー

―前町長が振り返る合併とこれから―

合併から20年。佐久町と八千穂村がひとつになった佐久穂町。その裏には、どのような苦労や思いがあったのでしょうか。今回、平成17年4月から平成29年4月まで3期12年間、町長を務められた佐々木定男さんにお話を伺いました。

―合併当時、八千穂村長だった佐々木さんですが、当時を振り返って思い出深いことはありますか？

佐々木定男前町長（以下略） 思い出深いのは、合併後の選挙ですね。佐久町は人口が約8800人、八千穂村は4700人。



倍近い（人口の）差があったから、当選なんかするわけがない。だから「無駄なことはやめて、選挙なしでやってくれ」と言っただけで、八千穂の人たちが「負けてもいいから選挙だけはやってくれ」と。負ける選挙だからと言って、いい加減にはやれないじゃないですか。それは町民の皆さんにすぐ失礼だから、かなり頑張りました。開票するまでは呑気だったんだよ。負けたときの挨拶しか考えてなかった。（当選させていただいた）大変だったのはそれからでした。

―合併に至るまでも八千穂村長として大変だったと聞いています。

最初は白田町、佐久町、八千穂村の3町村で合併しようという話がありました。

しかし、白田町が佐久市と合併することになり、佐久町と八千穂村で任意の合併協議会を立ち上げました。1年ほどかけて一つ一つの問題についてすり合わせをして、それで合併しようってことになって、最後の部落懇談会で合併することを言ったら、「ダメだ」って話になって…。佐久町の人

たちにも怒られたけど、「半年待ってくれないか」と頼んで、それから半年くらいかけて八千穂の集落の中をうんと細かく回って説明を重ねました。住民アンケートをして、合併賛成が8ポイント上がり、合併へと進みました。

―町名もスムーズに決まらなかったとお聞きしました。

任意の合併協議会でも決まらなくて、その時、合併協議会の委員さんにこう聞いたんです。「皆さん、（自分の名前を初めて認知したときから）自分の名前、好きでしたか？」と。そうだったっていう人は（その場には）いなかった。「じゃあ、今はどうですか、今でも嫌ですか」と。今も嫌だという人は（誰も）いなかった。「それじゃ（町の名前も）同じじゃないですか、だから皆さんが決めた名前になったら、その名前でもいいじゃないですか」と。それで佐久穂町という名前になったんです。

―合併後も大変でしたか？

合併って難しいですよ。（お互いに）自分たちの今までやって来たことが一番いい（と思っている）からね。昭和の大合併を経験しているからとはいえ、隣町同士とはいえこんなに難しいもんかなと思った。合併してから5年、10年がね。10年過ぎたら当たり前になってきて、それまではなに

ろ難しかった。

―任期の12年でいい思い出に残るようなことはありましたか？

町民の皆さんが協力してくれたり、国や県の皆さんが佐久穂町を大事にしてくれたら、職員が一生懸命やってくれた。それが一番ありがたかったですね。

―たくさんの本を読まれていたと記憶しています。

本は大好きでね。もう、鮎釣りとは本は大好きです。

いつ頃かな、まだ27、8歳の頃かな？よくよく世の中で生きていくのが難しくって困ったなあと思ったときに、勉強するのは自分のためにすることだと誰かが言ったのを聞いて確かにそうだと思ってね。自分で勉強しなきゃこれは損だからと思い直して、それから本を読み出した。毎月奥さんから3万円の小遣いもらうとおつと野沢の本屋に飛んでつて、それで買えるだけで買つてきちゃった。だから怒られて、怒られて（笑）

―どのようなジャンルの本を読めますか？

どんなジャンルでも。活字でありさえすればいい。それは小学校の時からですね。

終戦後の学校っていうのは読む本が何もなくて教科書だけ。国語と社会科は教科書を読むところが多いから、貰ってきたその日に1晩で両方ともみんな読んじゃって、そのあと1年間は教科書をすっぱかしたまま

―今でも本はお読みになりますか？

最近また読めるようになったんだね。夜2時間か3時間読んでもかな。一番安い娯楽。だから今も野沢の本屋さんには行きますよ。

―昔から鮎釣りをされていたんですか？

鮎釣りは50歳過ぎてから（始めました）。50歳まで酪農やってたから魚釣りに行くなんて手間なかったです。酪農が終わってキノコの工場やるようになってから日曜の午後だけ休めるようになった。そのときに同級生に教わって。

（町長だった頃、）夏場に休みをもらえると、鮎釣りの仲間に来て行ってもらいました。日本海側は新潟、富山、石川、福井。太平洋側は東京、神奈川、静岡、岐阜。長良川にはどのくらい行ったかな、本当に面白かった。多い日はね80匹とか90匹釣れました。

―道具もたくさん持っていたんですか？

竿にこだわってさ、鮎の竿って高いんだ

よね。7、8本持ってたかな？今もう行かなくなっちゃったから全部あげちゃった。でも鮎釣りはすごい楽しかったですよ。こういう楽しみがあったらきつと頑張れたと思います。

―これからの佐久穂町に期待することは何でしょうか？

若い皆さんで相談して、いい知恵出してもらって、「これで」っていうのがあればどんどん取り入れてやっていったらいいと思います。ただ、根っこに一つ。「絶対にいい町を作る」って、それだけ思っていればそれでいいと思う。いい町になると思えますよ。

―最後に、一言お願いします。

これから（戌の満水や令和元年台風19号災害のような）大きな災害がないことを願うことだし、合併して本当に良かったなと思うのは、（令和元年の）台風19号災害のときに皆さんの協力があって亡くなる人が一人もいなかった。あの後、大日向に行つてみて、これで誰も亡くならなかったのは本当にすごいなあ。最初の10年くらいまで大変だったけど、合併してよかったと思います。佐久穂町にはありったけの期待をしています。

―ありがとうございました。

佐久穂中学校女子卓球部 全国大会出場！！

佐久穂中学校女子卓球部が、部員の代替わりもあった中、新体制で挑んだ新人戦県大会にて、見事優勝を果たし、3月29日から30日に富山県富山市で開催された第26回全国中学校選抜卓球大会に出場しました。

令和6年度は夏の全国大会出場に続いて、選抜大会でも全国大会出場となりました。

全国大会への出発前の3月13日には、町長を表敬訪問し、大会出場の抱負を語り、大会での健闘を誓いました。

出場選手

阿部 歩果
大塚 そら

小野 和奏
小池 美優

鈴木 心絆
友野 美夢

青木 結愛
(敬称略)



全国大会では、第1ステージ、リーグ戦初戦にて、山梨県の忍野中学校と対戦し、5-0の大勝を取りました。続く第2試合では、強豪である島根県益田中学校と対戦し、1-4での負けとなり、佐久穂中学校は第1ステージを2位の成績で終えました。

第2ステージでは第1ステージの結果によるトーナメント戦が行われ、第1試合に秋田県の本庄北中学校との対戦で、2-3と惜しくも勝ちを逃す結果となりました。

部員の皆さんの日頃の努力の成果が発揮され、全国大会でも他県の代表に勝利するという素晴らしい成績を残すことができました。



特定外来生物（植物）の拡大防止のために

これまでその地域に存在しなかったところに、人間の活動によって他の地域から持ち込まれた生物のことを「外来生物」といい、特に地域の自然環境に大きな影響を与えたり、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又はおそれのあるものを「特定外来生物」といいます。佐久穂町内で生育が確認されている以下の特定外来生物（植物）は、在来植物と生育環境を競合したり、交配することで雑種を形成するなど、もともとの生態系を脅かすことが懸念されます。

オオキンケイギク



高さ0.3～0.7m程度になる多年草。
4月下旬頃にオレンジ色の花が咲き、6月頃に種子が形成されます。道路沿い等の日当たりの良い場所によく見かけられます。

オオハンゴンソウ



高さ0.5～3m程度になる多年草。
7月頃に黄色の花が咲き、9月頃に種子が形成されます。その大きさを光をさえぎり、湿原等の在来植物の生育を阻害してしまいます。

アレチウリ



つるの生育速度が非常に早く、果実に硬いトゲがあります。発芽が5～10月と長期にわたり、発芽と成長を繰り返し、数を増やしていきます。他の植物や樹木を覆い、光をさえぎって在来生物の生育を阻害してしまいます。

特定外来生物被害 予防三原則

1 入れない

悪影響を及ぼすおそれのある外来種を

「入れない」

2 捨てない

外来種を適切に管理し、自然のなかに

「捨てない」

3 拡げない

既に野外にいる外来種を他地域に

「拡げない」

(写真出典：環境省HP「日本の外来種対策」)

これらの植物を所有地や近所で見かけたら、根っこから抜き取り、根・種子が拡散しないように町が指定する可燃ごみ袋に入れ密閉し、可燃ごみとして処分してください。特定外来生物の防除にご協力をお願いします。

●特定外来生物に関する国や県の情報について、
左記QRコードからアクセスすることができます。

環境省HP ↓



長野県HP ↓



問合せ先 住民税務課 生活環境係 ☎0267-86-2552

令和7年度 佐久穂町の 一般会計当初予算を公表します

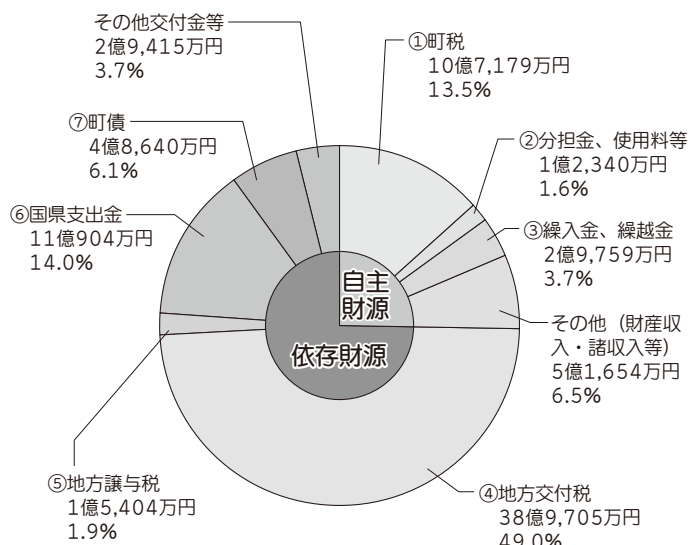
令和7年度の一般会計歳入歳出予算の総額は、それぞれ79億5,000万円、前年度と比較して5.6%、4億7,500万減額となっています。4月13日に町長選挙を控えていたことから、政策的事業を抑えつつ、義務的経費を中心とした骨格予算としています。

【主な事業等】

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| ○空き家対策 | ⇒ 空き家実態把握調査業務委託 |
| ○子育て環境充実 | ⇒ 保育料軽減事業・小中学校児童生徒給食費補助 |
| ○統合小中学校施設 | ⇒ 通信ネットワーク速度改善工事、スクールバス車庫建築工事 |
| ○ふるさと納税 | ⇒ ふるさと納税業務を専門的なノウハウを持つ業者に委託 |
| ○福祉健康 | ⇒ 带状疱疹ワクチン定期接種スタート |
| ○農業用施設整備 | ⇒ 農業用水路のパイプライン化事業、荒廃農地整備・農地造成事業 |
| ○農業振興対策 | ⇒ 特産品開発支援事業 |
| ○林業振興対策 | ⇒ 森林管理者制度実施方針見直し |
| ○防災対策 | ⇒ 茂来館の敷地へ防災倉庫整備 |
| ○生涯学習 | ⇒ メリアホール等改修工事 |
| ○町営住宅管理 | ⇒ 羽黒下団地補修工事 |

歳入予算

総額 79億5,000万円



町民1人あたりにすると

※住民基本台帳佐久穂町人口：10,162人（R7.2.28現在）

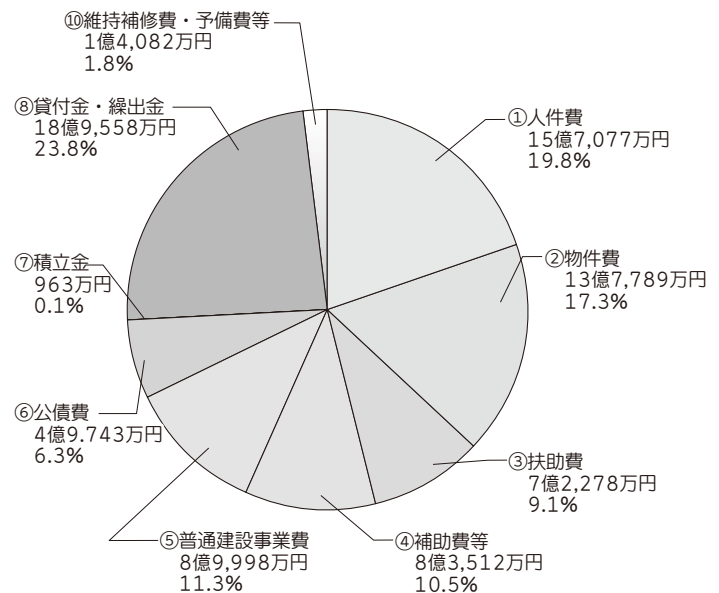
科目名	前年度と比べると	科目の説明
1人あたり予算額		
①町税	7,798円	町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税
105,470円	の増	
②分担金、使用料等	2,386円	体育館使用料、住民票の発行手数料など
12,143円	の減	
③繰入金、繰越金	23,495円	町の基金から繰り入れる収入
29,285円	の減	前年度から繰り越す収入
④地方交付税	174円	町の財源を保障するため国から交付され、自由に使える収入
383,492円	の減	
⑤地方譲与税	486円	国が国税として集めて、地方へ譲与する税金
15,158円	の減	
⑥国県支出金	17,152円	国や県から交付され、使い道が決められている収入
109,136円	の増	
⑦町債	30,271円	道路などを造るためには多くの資金が必要なため、銀行などから借りる収入(借金)
47,865円	の減	
自主財源	21,178円	町が自主的に収入しうる収入
197,729円	の減	
依存財源	15,729円	国や県から交付される収入
584,598円	の減	

歳入の主なものは、

- ①町税は、10億7,179万円（13.5%）で前年度比6,734万円の増額です。
- ②分担金、使用料は、1億2,340万円（1.6%）で前年度比2,602万円の減額です。
- ③繰入金、繰越金は、2億9,759万円（3.7%）で前年度比2億4,520万円の減額です。減額の主な理由は、道の駅整備事業が終わり、基金のとりくずしの減によるものです。
- ④地方交付税は、38億9,705万円（49.0%）で前年度比4,859万円の減額です。
- ⑥国県支出金は、11億904万円（14.0%）で前年度比1億6,308万円の増額です。増額の主な理由は、社会資本整備総合交付金、農村地域防災減債事業補助金の増によるものです。
- ⑦町債は、4億8,640万円（6.1%）で前年度比3億1,715万円の減額です。減額の主な理由は、道の駅整備事業に充てる過疎対策事業債などの減によるものです。

町民1人あたりにすると ※住民基本台帳佐久穂町人口：10,162人（R7.2.28現在）		
性質名 1人あたり予算額	前年度と 比べると	科目の説明
①人件費 154,573円	7,590円 の増	職員の給与や議会議員の報酬などの経費
②物件費 135,592円	2,153円 の減	需用費、委託料、役務費、備品購入費などの経費
③扶助費 71,126円	9,570円 の増	児童手当、高齢者や障がいのある方への給付費などの経費
④補助費等 82,181円	15,030円 の減	各種団体への補助金や交付金、謝礼などの経費
⑤普通建設事業費 88,563円	60,535円 の減	道路や建物などの建設事業や用地購入などの経費
⑥公債費 48,950円	5,301円 の減	国や金融機関から借りたお金を返済する経費（借金の返済）
⑦積立金 948円	2,103円 の減	基金に積み立てる経費（貯金）
⑧貸付金・繰出金 186,536円	31,832円 の増	一般会計と特別会計などの間において支出される経費
⑨維持補修費・予備費等 13,858円	778円 の減	施設の維持補修などの経費

歳出予算 性質別 総額 79億2,500万円



(※1万円未満四捨五入)

性質別の歳出予算の主なものは、

- ①人件費は、15億7,077万円（19.8％）で前年度比5,920万円の増額です。
- ②物件費は、13億7,789万円（17.3％）で前年度比3,868万円の減額です。
- ③扶助費は、7億2,278万円（9.1％）で前年度比8,974万円の増額です。
- ④補助費等は、8億3,512万円（10.5％）で前年度比1億6,459万円の減額です。
- ⑤普通建設事業費は、8億9,998万円（11.3％）で前年度比6億3,335万円の減額です。道の駅整備事業が完了したことによる減額が主な理由です。
- ⑥公債費は、4億9,743万円（6.3％）で前年度比6,049万円の減額です。過去の償還が終了したことによる減です。
- ⑧貸付金・繰出金は、18億9,558万円（23.8％）で前年度比3億460万円の増額です。千曲病院及び老人保健施設特別会計への繰出金の増などによるものです。

その他特別会計等の当初予算

特別会計名	令和7年度予算額	令和6年度予算額	増減額	増減率 (%)
国民健康保険特別会計	12億6,628万円	13億3,934万円	△ 7,306万円	△ 5.5
介護保険特別会計	15億0,500万円	15億2,700万円	△ 2,200万円	△ 1.4
住宅改修資金等貸付事業特別会計	624万円	648万円	△ 24万円	△ 3.7
簡易水道事業特別会計 (収益的収支)	1,818万円	2,154万円	△ 336万円	△ 15.6
農業集落排水事業特別会計 (収益的収支)	1,212万円	1,667万円	△ 455万円	△ 27.3
住宅地造成事業特別会計	3,653万円	2,553万円	1,100万円	43.1
老人保健施設特別会計	4億2,469万円	4億0,073万円	2,396万円	6.0
後期高齢者医療特別会計	1億8,400万円	1億7,350万円	1,050万円	6.1
病院事業会計 (収益的収支)	20億1,110万円	19億3,596万円	7,514万円	3.9

佐久穂町生活支援体制整備協議体 「ちょっと知って幸せプログラム」 広報ページ

ちょっと知って幸せニュース



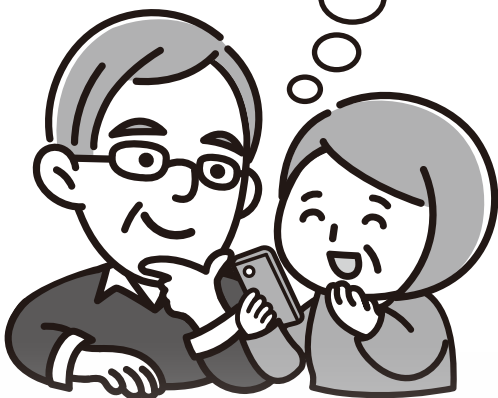
心と体の健康のために出かけよう！

最近、外に出る機会が減ってしまっていないですか？外出することは、若さの維持や介護予防に大きく貢献します。具体的な効果としては、

- ①歩くことで足腰が鍛えられ、年を重ねても**若々しい見た目を維持**できる
- ②生活習慣病の予防になり、**健康寿命を長く**することができる
- ③おでかけを楽しむことで脳が刺激され、**認知症予防**になる
- ④気分がリフレッシュし、**ストレスの解消**になる
- ⑤行きたい場所を考えることで計画性が生まれ、**日々の暮らしの張り合い**になる

などがあります。楽しい予定があると、「それまでにこれをやっておこう。」と、普段より少し頑張れたりしますよね？

そういえば登山が
好きだったな。もう山は
登れないけど、山の近くで
ハイキングならできるから、
今度行こうかな。



しかし、「お出かけがいいのは分かるけど、出かけた場所もそんなに思い浮かばないわ…。」という方もいらっしゃるかもしれません。そんな方には、外出の目的として「**写真を撮る**」というのはいかがでしょうか。どこでどんな写真を撮るのかは、あなた自身の価値観を映し出します。季節の花、風景、家族や友人とのひとときなど、どんな写真を撮りたいか考えてみてください。そうすると、自分が大切にしていることに気づくきっかけになります。大切なもの、したいことを再認識することは、これからの残りの人生をより豊かに、充実したものに変わっていくヒントになります。

性能のよいカメラがなくても大丈夫。レンズのついた携帯やスマホを持って出かけましょう。出かけること、写真を撮り眺めることを通して、若さや健康を維持し、これからの人生の過ごし方を考えてみませんか？少しワクワクする時間の過ごし方を思いつくかもしれませんよ。

(文責：生活支援コーディネーター 畑)



これからの生活を考えてみたい方は

生活支援体制整備協議体では、佐久穂町で年齢を重ねながら生活することに着目し、健康や介護予防、人とのつながり、終活といった話題を、様々な角度から考え体験できるプログラムを実施しています。これからを見据えて考えたいなと思われた方は、ぜひプログラムにご参加ください。



ちょっと知って幸せプログラム～人生100年、仲間と楽しく～ シーズン4

テーマ	内 容	実施場所
地域の認知症学習会	認知症は誤解が多い病気とされています。正しい知識を知り、介護予防や地域で高齢者を支えることについて、参加の皆さんと考えます。	お近くの集会場等で行われている地域サロンの中で、希望される地域で実施予定。 ※お住いの場所に地域サロンがない、またはプログラムが実施されないという方は、佐久穂町社会福祉協議会・地域福祉推進課（86-4273）にご相談ください。
住まいと終活学習会	体の動きが悪くなった時、また、住む人がいなくなった時、「家」に関して起こる困りごとにはどんなことがあるのか、皆さんと一緒に考えます。	
認知症の世界を考える（仮）	認知症のちょっと困った場面がなぜ起こるのかを学習し、自分ならどう対応する、自分ならこう接してもらいたいなどを話し合います。	令和8年1月（予定） 場所：茂来館 ※詳細は広報さくほでお知らせいたします。
今の体を考える	スポーツDAYへおじゃましてのプログラム。体力測定を行い、年代別平均値と比べることで、今の自分の体の状態を確認します。	令和7年秋を予定。 ※詳しくは後日配布されるチラシをご覧ください。
つながろう作品展	町内の障がい者、高齢者グループが普段の手作業で作った作品を持ち寄り、巡回作品展を行います。	佐久穂小中学校、茂来館、佐久穂町立保育園などを予定。

あなたが空き時間に作った折り紙や作品を、作品展に出してみませんか？

佐久穂町文化祭に出すほどではないけれど、自分の何気ない手作業にも目標を持ちたい！そんなご意見からスタートした作品展です。折り紙、塗り絵など、何でもOK。みんなでひとつの作品展を作りましょう。気になる方は下記へお問い合わせください。



問合せ先 佐久穂町地域包括支援センター ☎0267-86-1550 担当：畑



各種予防接種について



町で実施している予防接種で、令和7年度より新規変更のあるものについてお知らせします。

予防接種名	対象者、対象年齢	備考
帯状疱疹	①原則、年度内に65歳を迎える方 ②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、日常生活が困難な方 ③令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内70.75.80.85.90.95.100歳となる方も対象となります。 ※100歳以上の方については令和7年度に限り全員対象となります。	接種費用の一部が助成されます。対象者には予診票を送付します。
子宮頸がん	12歳～16歳の女性 (H21.4.2～H26.4.1生まれ) ※標準接種年齢は13歳（中学1年生相当）です。	13歳の方には4月中に問診票兼無料券を送付します。それ以外の年齢で問診票兼無料券が手元にない方は、役場健康福祉課で発行します。
	特例接種（キャッチアップ接種） 17～28歳の女性 (H9.4.2～H21.4.1生まれ)	R7年3月31日までに1回以上接種した方はR8年3月31日までに、残りの接種を公費で受けることができます。
麻しん 風しん	令和6年度内に生後24月に達する、又は達した者。 令和6年度における第2期の対象者。（H31.4.2～R2.4.1生まれ）	
風しん	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方で令和6年度末までに抗体検査を実施した結果、風疹の抗体が不十分な方。 ※MRワクチンの不足等により接種ができなかった方への措置の為、令和6年度末までに抗体検査を実施し、その抗体が不十分であった方を対象としています。	MRワクチンの不足等により接種をできなかった方への措置として、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間接種期間を延長します。

【子宮頸がん予防ワクチンの償還払いについて】

積極的勧奨の差控えにより定期接種の年齢を過ぎてから自費で接種を受けた方は、接種費用の請求ができます。

対象者	申請期限	申請方法
①～③全てに当てはまる方 ①令和4年4月1日時点で町に住民登録があった方 ②平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれの方 ③17歳となる年度の初日から令和3年度末日の期間に2価又は4価のワクチンの費用を自費で接種した方（9価は対象になりません。）	令和8年3月31日	ホームページをご覧ください。健康づくり係までお問い合わせください。

※予防接種についてのご不明な点は、健康福祉課健康づくり係
(0267-86-2528) までお問合せください。



「道の駅八千穂高原」事業経過報告

道の駅「八千穂高原」は、長野県内で54番目の道の駅として、令和6年9月27日にグランドオープンし、半年が経過しました。この間、30万人を超える皆様にご来場いただきました。



指定管理者である畑八開発株式会社とアドバンス株式会社が運営を担い、地元農家が栽培した旬の野菜や彩り豊かな季節の味覚が並ぶ直売所、信州サーモンや佐久穂豚などの地元食材を使った料理が人気のレストラン、コーヒーの香り漂うビジターセンター、コンビニエンスストアなどが訪れる皆様をお迎えしています。

この道の駅の建設は、平成30年4月の中部横断自動車道八千穂インターチェンジの開通を契機に、計画が動き出しました。事業に要した経費は全体で約30億1千9百万円です。経費の財源内訳は、国の交付金・補助金が約5億1千万円、交付税措置のある起債（過疎対策事業債）が約11億6千万円、町の基金が約10億6千万円、残りは一般財源等となります。

「道の駅八千穂高原」事業経過報告

期 日	内 容
平成30年 1月	道の駅整備に向け長野国道事務所・長野県他関係機関との協議開始
4月28日	中部横断自動車道「佐久南IC～八千穂高原IC」間の供用開始
5月～ 8月	地権者との用地交渉
12月	予定地「造成工事」開始
令和元年 10月12日	令和元年東日本台風（台風第19号）災害発生
令和2年 4月17日	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出
令和3年 2月～ 3月	基本計画（案）に関する「意見公募（パブリックコメント）」の実施
12月10日	株式会社モンベルと「包括協定」を締結
12月13日～17日	6社参加によるサウンディング型市場調査実施
令和4年 5月23日	モンベルグループ 株式会社ネイチュアエンタープライズと道の駅「基本設計及び建築詳細設計」委託業務契約を締結
10月31日	施工者と施設運営者を一体で選定する「公募型プロポーザル」の選定委員会の開催（3団体参加）
11月 7日	畑八開発株式会社とアドバンス株式会社の共同企業体を施工者と施設運営者を兼ねた優先交渉権者として「基本協定」を締結
令和5年 6月 2日	道の駅「本体工事」起工式
8月初旬	本体工事開始
9月	町民アンケート等から「道の駅八千穂高原」に名称を決定
令和6年 2月16日	国土交通省から長野県内54番目の道の駅として登録される
8月	長野県発注「24時間無料で利用できるトイレ及び情報提供施設」竣工
8月30日	道の駅本体工事竣工
令和6年 9月27日	道の駅八千穂高原「開業式典」及び「グランドオープン」

今後も、南佐久エリアの観光ネットワークと北八ヶ岳などのアウトドア資源を結ぶ拠点として、地域の農林水産物や加工品の販売、飲食の提供を通じて、地域住民の日常生活を豊かにする場所として、さまざまな役割を果たせるよう、指定管理者と協力しながら、運営を進めてまいります。

ぜひ、道の駅八千穂高原にお越しください。

令和7年度 役場組織一覧

(令和7年4月1日現在)

町 長 佐 々 木 勝
副町長 松 澤 明 彦
教育長 渡 邊 秀 二

【 】内は係の主な担当事務

総務課 課長 須田 稔勝	庶務係 86-2525	【条例、給与、職員の任免、選挙、自治会、消防・防災、防犯、無線、姉妹都市交流、文書收受、庁内車両、交通安全、指名入札、消費者生活など】
	管財係 86-2525	【財産・庁舎・住宅・街灯管理、国土調査、公共施設管理計画など】
総合政策課 課長 布施 秀雄	政策推進係 86-2553	【地方創生、総合計画、都市計画、空き家対策、移住・定住・交流対策など】
	情報政策係 86-2553	【広報、統計、ホームページ、ふるさと納税など】
	財政係 86-2553	【予算決算、交付税、起債、財政計画など】
住民税務課 課長 佐々木 裕之	税務係 86-2526	【町県民税、固定資産税等の賦課徴収など】
	住民係 86-2527	【戸籍、住民基本台帳など】
	国保年金係 86-2527	【国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金など】
	人権政策係 86-2527	【人権啓発、男女共同参画、人権擁護、隣保事業など】
	生活環境係 86-2552	【ごみ処理(清掃センター含む)、公害、自然環境、墓地申請、環境衛生など】
健康福祉課 課長 中島 ゆかり	健康づくり係 86-2528	【健康管理、保健予防など】
	保健係 86-2528	【保健事業の実施、保健の総合相談】
	福祉係 86-2528	【生活保護、障がい者の福祉、民生児童委員協議会など】
	高齢者係 86-2528	【高齢者の福祉、介護保険など】
	包括支援センター係 86-1550	【地域包括支援、在宅支援、高齢者総合相談など】
教育委員会 こども課 課長 星野 光輝	学校教育係 86-4940	【教育委員会事務、小中学校、奨学金など】
		【佐久穂中学校 86-2280】 【佐久穂小学校 86-2134】 【共同調理場 86-3196】
		【児童館、学童クラブ、子育て支援、少子化対策、青少年健全育成、要保護児童対策など】
	子育て支援係 86-2340	
	保育園係 86-2340	【保育園事務、保育園の運営など】
	栄保育園 86-2186	【保育園の運営など】
	海瀬保育園 86-2187	【保育園の運営など】
	八千穂保育園 88-2252	【保育園の運営など】

教育委員会	生涯学習課 課長 清水 明 (公民館長兼生涯学習館花 の郷茂来館長兼図書館長 兼奥村土牛記念美術館長 兼ふるさと遺産収蔵館長)	生涯学習係 86-2041	【社会教育、社会体育、公民館活動、公園管理など】
		図書館 86-7020	【図書貸出、読み聞かせなど】
		文化財・芸術係 86-2041	【文化財、町誌編さん、宮田三郎木版画、奥村土牛作品 の展示など】
		美術館 88-3881	
		ふるさと遺産収蔵館 88-7133	
	会計室 会計管理者 渡辺 長寿	会計係 86-2559	【会計事務】
産業振興課 課長 佐塚 民生		農政係 86-2529	【農業振興、山村振興、園芸・畜産振興、新規就農支援 など】
		(農業委員会) 86-2529	【農業委員会事務】
		林務係 86-2529	【林業振興、公有林管理、林道開設管理、有害鳥獣駆除 など】
		商工観光係 86-1553	【商工業の振興、労政、観光振興、別荘など】
建設課 課長 小澤 実		建設係 86-2542	【道水路、河川、橋梁の維持管理、道水路の占用、建築 確認申請、土地改良事業、農業用施設維持管理、高速 道関連事業、道水路、河川、橋梁などの調査設計、町 営水道管理、下水道等普及など】
老人保健施設 事務長 井出 諭志		86-5330	【老人保健施設事務、老人保健施設の運営など】
議会事務局 事務局長 倉澤 栄司		86-2556	【議会事務、監査委員事務など】
千曲病院 事務長 竹内 俊文		86-2360	【病院事務、病院の運営など】
派遣職員 (参事級)		【南佐久郡町村会】 【佐久環境衛生組合】 【社会福祉協議会】	小林 修一 高橋 智幸 岩崎 恒春

※各課へのご連絡は、直通電話番号をご利用ください。

お知らせ

原油価格・物価高騰対策資金の創設について

■問合せ 佐久穂町商工会 ☎0267-86-2275／商工観光係 ☎0267-86-1553

中小企業者及び小規模事業者の皆様で原油価格・物価高騰等の影響により事業資金を必要とする事業者向けの対策資金制度を新設しました。

対象者は、中小企業者又は小規模事業者で、以下のいずれかに該当する者とします。

- ①直近3か月の原油又は石油製品若しくは原材料の仕入価格が直近の決算又は過去3年のいずれかの同期に比べて10%以上増加している。
- ②直近3か月の売上高に対する売上原価又は販売費及び一般管理費の割合が直近の決算又は過去3年間のいずれかの同期に比べて10%以上増加している。

【原油価格・物価高騰対策資金の概要】

■資金の使途 運転資金とします

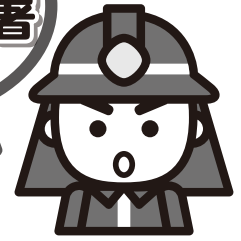
- 貸付限度 1対象者につき、1000万円とします
- 貸付利率 1.3%
- 貸付期間 7年以内(24ヵ月の措置期間を含む)
- 利子補給 融資を受けた資金に係る利子の年1.1%にあたる額
- 補給期間 貸付後5年以内とします
- 返済方法 均等分割返済とします
- 保証料補填 町中小企業振興資金に準じます
- 受付期限 令和8年3月31日までとします
- 申込書類 申込書、貸借対照表、損益計算書、納税証明書(町民税)

ご相談は佐久穂町商工会または各金融機関(八十二銀行臼田支店・上田信用金庫臼田支店・長野県信用組合野沢支店)へお問い合わせ下さい。

火災・救急車は 119番通報を！

こちら
北部消防署
です！

北部消防署
0267-82-0119



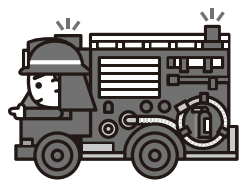
消防署が火災や救急、救助などの災害発生を知る最初の窓口が119番通報です。119番通報することは、居合わせた人にとって一生の間に数えるほどしかないと思います。通報する時は、救急隊や消防隊が1秒でも早く駆け付けられるために、通信指令員の問いかけに落ち着いて答えるようにしてください。



固定電話 携帯電話による 119番通報の流れ

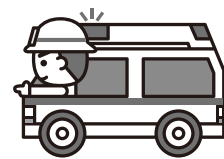
119番通報

あわてず、ゆっくり



火事の時

「火事です」



救急の時

「救急です」

- 現場の住所を伝える
- 目標となるものを伝える

佐久穂町大字高野町 です

〇〇市町村

〇〇番地

建物（目標物）名称

火災の状況

どこが、どのように
燃えています。

病気・けがの状況

誰が、
どのような状態です。

最後に通報者の名前を伝える

※冷静に消防職員の質問に答えてください。

information

お知らせ

ミュージックベル講座への参加者募集

■問合せ 佐久穂町公民館 ☎0267-86-2041

■ミュージックベル講座

気軽に楽しめるようにと日本で考案された楽器「ミュージックベル」を使った講座を2コース、毎月下記の日曜日に開設します。

【楽しむコース】 13:30~14:45

色音符を使いますので、楽譜が苦手な方におすすめです。

【奏でるコース】 15:00~16:00

楽譜を使いベルの音色を楽しみます。

■期日 4月27日、5月25日、6月15日、
7月27日、8月31日、9月28日、
10月12日、11月16日、12月21日、
1月11日、2月8日

■会場 茂来館視聴覚室

■参加費 無料

■講師 大井富美子さん

■対象者 グリップ式のベルとタッチ式のベルがありますので、どなたでも参加できます。
1回のみ受講もできますので、お気軽にお出かけください。

お知らせ

ステンドグラス講座への参加者募集

■問合せ 佐久穂町公民館 ☎0267-86-2041

■ステンドグラス講座

ステンドグラスでオンリーワンの作品を創作しませんか。クリスマスリースなど1回の講座で完成する作品やランプシェードなど3回程度で完成する作品に取り組みます。

下記期日の13時から16時まで開設します。

■期日

6月8日(日)	傘アンブレラ
7月6日(日)	SUNキャッチャー
8月24日(日)	ランプシェード①
9月7日(日)	ランプシェード②
10月5日(日)	ランプシェード③
11月30日(日)	クリスマスツリー又はリース
1月25日(日)	ひな人形①(桃の節句)
2月8日(日)	ひな人形②(桃の節句)
3月22日(日)	かぶと(端午の節句)

■会場 茂来館創作室

■参加費 2,500円程度(ランプシェードは別)

■定員 15名

■講師 中野稔さん

■募集開始 講座開催日1か月前の開館日初日

お知らせ

茂来クラブへの参加者募集

■問合せ 佐久穂町公民館 ☎0267-86-2041

■茂来クラブ

手巻き蓄音機でSPレコードの演奏会を計画しました。古くて新しい「はやり歌」を2回シリーズで楽しめます。

■日時 第1回 5月31日(土) 14:00~
第2回 6月22日(日) 14:00~

■会場 茂来館メリアホール

■参加費 無料

■講師 出前ちくおんき屋の「蛙(かわず)」さん



information

NEWS

佐久穂小中学校開校10周年記念植樹式が開催されました

■問合せ 教育委員会 こども課 学校教育係 ☎0267-86-4940

佐久穂小中学校が開校から10周年をむかえた記念として、臼田ライオンズクラブ様の主催のもと、ケヤキの木の植樹式が3月14日に学校ロータリー前で開催されました。

植えられた木は、姉妹都市である東京都府中市の大国魂神社のご神木をルーツとする、由緒正しいケヤキの木で、このたび府中市より寄贈いただき、臼田ライオンズクラブ様により府中市から佐久穂町へ運搬、植樹いただきました。



学校の児童生徒や、学校のそばを通行する方からも目につきやすいこの場所に、様々な方々のご縁で植えられたこのケヤキが、佐久穂小中学校の新たなシンボルとして大きくなっていくように、佐久穂町の子どもが今後もすこやかに大きく育っていただければと思います。



お知らせ

未就園児交流会・園庭開放について

■問合せ こども課 保育園係 ☎0267-86-2340

☆未就園児交流会

町内3園で、各園年間8回を予定しています。

5月の活動内容

- * 13日(火) 海瀬保育園(読み聞かせ)
- * 14日(水) 八千穂保育園(リズム遊び)
- * 20日(火) 栄保育園(読み聞かせ)

■時 間 9時30分～11時

■対 象 未就園児とその保護者

■持ち物 上履き 帽子 水筒
着替え(必要に応じて)

☆事前予約制で開催します。

中止の連絡は当日朝9時までに公式LINEにてお知らせします。

■予約方法について

- ・佐久穂町公式LINEで「メニュー」の「予約」を選択し、案内に従って入力してください。
- ・予約日は公式LINEでお知らせします。



☆園庭開放(園庭で自由に遊べます)

海瀬保育園園庭にて、5月、6月、9月、10月の祝日等を除く、第1・第3土曜日を予定しています。

* 5月17日(土)

■時 間 9時～11時30分

■場 所 海瀬保育園 園庭

■対 象 未就学児とその保護者

※園庭開放の時間内に『子育て相談』を行っています。事前予約制となりますので、ご希望の方は、海瀬保育園(TEL 86-2187)へご連絡ください。



information

お知らせ

こどもセンターさくほっこからのお知らせ

■問合せ 佐久穂町こどもセンター ☎0267-86-2123

さくほっこの行事は、全て予約制で実施しています。

■定員 各6～8組程度

■対象者 佐久穂町在住の就園前のお子さんと保護者の方（通園している方で参加希望の方はご相談ください。）

【プレイルームの利用について】

5月より、町外の方も利用できるようになります。町外の方は予約制となりますので、事前にこどもセンターまで連絡をお願いいたします。ご利用可能時間は、平日の9時～12時です。こどもセンターの行事のある日、土曜日、日曜日、祝日、小学校休校日・長期休みはご利用できません。

■行事予約方法について

◎5月分の予約受付開始時間

4月25日（金）9：00～

◎佐久穂町公式LINEからお申込みください。

◎予約開始日は、毎回前月25日9時からです。

◎定員に達し次第、キャンセル待ちをこどもセンター窓口または電話で受け付けます。

◎ご不明な点は、お問い合わせください。



行事の詳細

『さくほっこde上絵付WS』

■日時 5月16日（金）10：00～11：00

■場所 こどもセンターさくほっこ ホール1

上絵付け作家の山上雅子さんを講師にお招きし、上絵付け体験を親子で楽しめます。赤ちゃんから参加できます。

※こちらの行事のみ参加費ひとり500円（きょうだい参加は+200円）いただきますので、準備をお願いいたします。（材料費として）

『さくほっこdeヨガ』

■日時 5月19日（月）

乳児の部 10：00～10：45

（妊婦～産後1年頃まで）

幼児の部 11：00～11：45

（産後1年以上）

■場所 こどもセンターさくほっこ ホール3

乳児のお子さんはスタッフが見守ります。見守りとなりますので、各家庭お子さん1名でお願いいたします。幼児は親子のふれあいを取り入れながら行います。

内容に変更がありますのでご注意ください。

妊娠中の方は、妊娠16週目以降で主治医の許可がある方のみご参加頂けます。

『よみきかせ&おたんじょう会』

■日時 5月29日（木）

10：15～ 図書館司書さんによる読み聞かせとお誕生会

10：45～ お誕生カード作り（誕生児のみ）

■場所 こどもセンターさくほっこ ホール1

今年度より時間に変更になりました。お間違えの無いようご確認をよろしくお願い致します。

お誕生児で予約できなかった場合にはこどもセンターまでご連絡ください。お誕生児以外も参加できます。みなでお祝いしましょう。

お誕生カードは、お誕生月中いつでも作成できますので、お申し出ください。（カードは親子での記念写真と、手型や足型のアートを予定しています。）

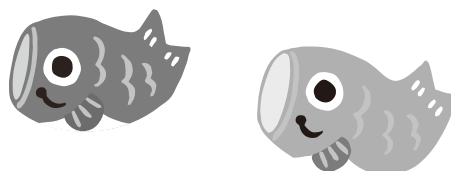
『製作期間 こいのぼりを作ろう』

■日時 4月24日（木）～5月9日（金）

予約は不要です。月～金の都合の良い時間にお越しいただき、スタッフまでお声がけください。

完成した作品を来年度のカレンダーにできます。（各家庭1部となります。）

行事のある日は、終わり次第のご案内となります。



information

お知らせ

佐久穂町健康チャレンジポイントに参加しませんか。

■問合せ 健康福祉課 保健係 ☎0267-86-2528

令和7年度「佐久穂町健康チャレンジポイント」の参加者を募集します。健康づくりに取り組んでもらい、ポイントを貯め、そのポイントの特典と交換することができます。

■参加対象

18歳以上の町民（高校生は除く）

■ポイントを貯める方法

- ①集団健康診査、町民ドック、施設健診等の受診。
- ②ヘルシー料理の実践。
- ③福祉と健康のつどいへの参加
- ④健康学習会への参加
- ⑤120日間の運動チャレンジ。

■ポイントと交換できる特典

- ①自分のために使う
 - ・町農産物直売所の商品券
 - ・町社会体育館トレーニングルームの利用券

②社会貢献に使う

- ・町障害者福祉施設陽だまりの家の商品券
- ・町保育園、小・中学校に子どもたちの健康増進に貢献できる物を寄付

※ポイントの交換は、500ポイントから可能となり、最高1000ポイントまでとなっています。（100ポイント＝100円に相当します。）

■参加方法

- ・役場健康福祉課の窓口で申込み、健康チャレンジポイントカードを受け取ります。申込の際に詳しい説明書をお渡しします。

家族や仲間を誘って、楽しみながら健康づくりにチャレンジしてみませんか。

お知らせ

点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん第102号」の閲覧及び貸し出しについて

■問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎0267-86-2528／佐久穂町図書館 ☎0267-86-7020

政府の施策等の情報をまとめた、点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん（第102号）」及び、広報誌と同じ内容の音声広報CD「明日への声（第102号）」の閲覧・貸出を行なっています。

視覚に障害のある方やそのご家族、ご友人など、希望される方に見ていただいたり、貸し出したりすることが可能です。障害のない方の閲覧や貸し出しも可能です。

◆閲覧及び貸出しができる資料

- ・ふれあいらしんばん 第102号
- ・明日への声（CD） 第102号



◆閲覧及び貸出しができる場所

- ・佐久穂町役場 健康福祉課 福祉係
- ・佐久穂町図書館



■第102号の内容

- ①「リフィル処方箋」を知っていますか？1度の診察で最大3回まで薬の処方を受けられます！
- ②弾道ミサイルの飛来を告げるJアラートが！身を守るための行動とは？
- ③もし、あなたが裁判員に選ばれたら？裁判ではどんなことをするか知っていますか？
- ④オンラインカジノによる賭博は犯罪です！

◆インターネットでも同様の内容を見たり聞いたりする事ができます。

ふれあいらしんばん

検索

明日への声

検索

information

お知らせ

国民年金保険料の改定について

■問合せ 小諸年金事務所 ☎0267-22-1080／住民税務課 国保年金係 ☎0267-86-2527

令和7年4月から国民年金保険料額が変わります。

令和7年度 17,510円（月額）

（令和6年度 16,980円）（月額）

なお、付加保険料は月額400円で変わりません。

国民年金保険料は、毎年度、物価や賃金の伸びに合わせて調整されています。

■保険料の免除・納付猶予について

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、申請により保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除申請）

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の理由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除されます。離職票をお持ちの場合は申請の際にお持ちください。

②納付猶予申請

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定以下の場合や、失業等の事由がある場合に、納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定以下の場合に、納付が猶予されます。申請の際在学期間のわかる学生証もしくは在学証明書をお持ちください。

※毎年申請が必要です。

①②③の申請後、日本年金機構から「決定通知書」が届きます。却下通知書が届いた場合、保険料を納付する必要があります。

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。か、小諸年金事務所または住民税務課 国保年金係へお問い合わせください。

お知らせ

ピアの会開催について

■問合せ 陽だまりの家 佐久穂町地域活動支援センター ☎0267-77-7287

ピアの会とは、メンタル面の不調や同じ病気、症状、同じ薬を服用しているなど、似たような困りごとを経験している方が集まる当事者の会です。何気ない会話の中に、当事者だからこそ気づける困りごとがあり、相談や情報交換をする事ができます。研修を修了したピアサポーターを中心に会の運営を行っており、ゆったりとした雰囲気の中で、会話や季節の行事を楽しんでいます。地域活動支援センターでは毎月ピアの会を開催しています。

お気軽にお問合せください。

＊地域活動支援センターとは？

障がいのある方や、障がいはないけれど悩みや生活の困難さを抱えた方の社会参加の第一歩として、地域の交流や創作活動の機会の提供をしている場所です。

■開催日 令和7年5月12日（月）・26日（月）

＊毎月2回開催

■時 間 13時～14時30分

■場 所 佐久穂町地域活動支援センター
佐久穂町畑143-2
（八千穂福祉センター向い）

■対 象 佐久穂町在住でメンタル面の不調をお持ちの方、また、そのご家族

■内 容 おかしづくり、フリートーク、スポーツ、困りごと相談など

■申込み 陽だまりの家
佐久穂町地域活動支援センター

■電 話 0267-77-7287

■費 用 無料



information

お知らせ

お出かけください 誰でも参加できる地域のカフェ

社協カフェ

みんなで歌を歌ったり、折り紙を折ったり、お茶を飲みながら日頃の思いや他愛もないことをおしゃべりしたりして、『ほっとな気分』になれる場所です。年齢は関係なく、誰でも参加していただけます。料金は無料、予約も不要です。お時間がある時、お気軽にお越しください。

■問合せ 佐久穂町社会福祉協議会
☎0267-86-4273



■ほっとカフェ

場所 社協ふれあい支所 2F
日程 5月7日(水)・21日(水)

■こまどりカフェ

場所 八千穂老人福祉センター
日程 5月13日(火)・27日(火)

■こまどり体操

場所 八千穂老人福祉センター
日程 5月20日(火) ※飲み物持参

■おとこのカフェ

場所 社協ふれあい支所 2F
日程 5月28日(水)

どことも時間は
9:30 から
です。

ふるさとカフェ

認知能力低下の予防、フレイル予防を目的に、みんなで話をしながら創作活動を行ったり、ゲームや体操を行います。また、日常の「困った」を気軽に相談できる場です。お出かけの機会が減っている、人と会う機会が少ないという方は、ぜひお出かけください。

■日付 5月9日(金)・23日(金)
(毎月第2・第4金曜日)

■時間 10:00~11:00

■場所 茂来館
2階 小会議室

■料金 無料

■問合せ
地域包括支援センター
(役場 健康福祉課内)
☎0267-86-1550



ふるさとカフェ・トーク

「認知症だと思うけど、どう対応したらいいかわからない。」「介護サービスを考えているが、どんな手続きをしたらいいかわからない。」そんな疑問を、お茶を飲みながら認知症地域支援推進員に相談してみませんか？

■日付 5月23日(金)

■時間 10:00~11:00
(ふるさとカフェと同時開催)

■受付 茂来館 2階 小会議室

※受付後もらいカフェへ移動します。もらいカフェのお茶代は自己負担です。見守りが必要な方も一緒に参加される場合は、ふるさとカフェで見守り対応します。事前にご相談ください。

■料金 無料

■問合せ
地域包括支援センター ☎0267-86-1550

中学数学・高校受験 学習指導



佐久穂学習倶楽部



詳細についてはホームページ [【sakuholearning.club】](http://sakuholearning.club) をご覧ください

information

お知らせ

5月12日は 「民生委員・児童委員の日」です

■問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎0267-86-2528

5月12日は民生委員制度が創設されたことから「民生委員・児童委員の日」と定められています。この日から18日までの一週間は、民生委員・児童委員の活動を皆さんに知っていただくための活動強化週間になります。

現在、佐久穂町では、42人の委員が、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会づくりに貢献すべく、活動しています。

民生委員・児童委員は民生委員法、児童福祉法に基づく地域の皆さんの相談相手として一番身近な存在です。住民の皆さんの生活上の相談に応じ、専門機関へのつなぎ役になります。子どもや子育ての相談・援助を専門に担当する主任児童委員も設置されています。

相談内容の秘密は固く守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。福祉に関する悩みや心配事など、生活の中でお困りのことがありましたら、民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。

各地区の民生委員・児童委員は令和4年12月の広報さくほを確認いただくか、健康福祉課福祉係(86-2528)までお問い合わせください。

お知らせ

令和7年度 佐久穂町 一斉環境美化運動の実施について

■問合せ 住民税務課 生活環境係 ☎0267-86-2552

町では、5月30日に近い日曜日を環境美化運動の日として町内の美化運動を実施しています。本年も下記日程で開催します。皆様のご参加・ご協力をお願いします。

■実施日時

令和7年5月25日 日曜日
午前6時から午前7時まで

■実施場所

町内全域

※詳細につきましては、今後、地元区長さんへ依頼し、改めてお知らせいたします。

お知らせ

「皮革類」の収集日について

■問合せ 住民税務課 生活環境係 ☎0267-86-2552

令和7年度ごみ収集カレンダーに「皮革類」の表記がありませんが、これまでどおり【布類】の収集日に合わせて収集しますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

お知らせ

第10回 コーラスフィオレンテ演奏会を開催します

第10回コーラスフィオレンテ演奏会を開催します。

日時：2025年5月25日（日）
13：30 開場 14：00 開演
場所：茂来館メリアホール

友情出演 佐久穂ウインドオーケストラ



入場無料です。
ぜひご来場ください。





さわめびと

発掘!

ネパールの人とその暮らしに魅了され、17年ぶりに家族で再訪——

まつもと なお
松本 菜穂さん

1987年福島県生まれ。大学2年の夏休みに国際NGOのボランティアとしてネパールを訪問、現地の人とその暮らしに魅了される。昨年17年ぶりに家族で再訪（12月にはひとりでも訪問）。大学卒業後千葉県内の小学校、特別支援学校の教師を務め、21年に佐久穂町に移住。現在は大日向小の非常勤講師をしながら有機農家の手伝いも。「ネパールと佐久穂の景色は似ている。ここで暮らせることに感謝の気持ちでいっぱいです」。曽原在住。

「ネパールの人たちって、その日暮らしのようところもあるけど、自分のことを誇りに思っているし、自分の命をすごく大切にしている。ネパールを知ったことで幸せ観が変わりましたね。『足るを知る』ということが人間大切なのだ、と」

昨

年、二度ネパールを訪れた。五月は家族四人で、十二月はひとりで。学生時代以来の、十七年ぶりの再訪でもあった。

「日本にもかつてあっただろう暮らしが残っている、というのがネパールに惹かれる大きな理由ですね」

訪問先は前回と同じ首都カトマンズから南に百五十km離れたバラトプル市。そこに住むヨゲさん家族のお世話になった。そもそもネパールを知ったのは大学二年の夏。海外は初めてだったが、ネパールを選んだエピソードが秀逸だ。

「所（ジョージ）さんのドイツの旅みたいに広げた世界地図にポールペンを投げたら、当たったのがネパールでした（笑）」

前回は国際NGOのボランティア

イアとして一月半滞在した。教育学部だったので、選んだカテゴリーは「教育と建築」。だが任地先でトラブルがあり、代替地となったのがヨゲさんの住む小さな村だった。このヨゲさんとの出会いが菜穂さんとネパールを強く結びつける。ヨゲさんは、水俣にボランティアイアに来た経験を持ち、アママ（ママのこと）と小さな息子二人の四人で暮らす農家。コメ、トウモロコシ、菜種などを作っていた。家が手狭だったため、菜穂さんたち三人は牛小屋に寝泊まりした。ジャングルに近く、「日中外に出たら暑くて死ぬよ」といわれた暮らしのなかで菜穂さんはさまざまなことを学ぶ。「イエスカノーかはっきりしなさいとよく叱られました。迷ったらここ（胸）を指し、自分の神様に聞きなさい」って。食

事中も、もう十分の気持ちでありがとうと言ってもアママがどんだル（豆のカレー）をよそる。そんなときも「ちゃんと知らないで伝わらないよ」って。だが、それも慣れてくると心地よかった。「ビスターレ、ビスターレ（ゆっくり、ゆっくり）」が彼らの口癖。子どもが泣いていればみんなであやす。七、八時間の停電はしょっちゅうで、そんなときは外に出て月明かりの下で踊ったり、酒を飲む。ご飯はカマド一つで二、三時間かけて作り、その間、その日の出来事や夫の悪口を言っは（その後で「でも、愛してる」を忘れない）笑い合う。そんな暮らしに次第に魅了されていった。

「菜穂さん、いつ帰ってくるの？」。十七年ぶりにネパールを訪ねたきっかけは、ヨゲさんからのビデオ電話だった。帰国後もヨゲさんとは時々連絡を取り合っていた。

だが、十七年という時間はいろいろなことを変えていた。水牛で耕していた田んぼにはトラクターが入り、農業が使われていた。「ぼくたちも日本のように豊かになりたいんだ」と彼らは言った。子どもたちは口々に言った。「Go to Japan」。

「日本人が考える幸せは本当の幸せじゃないぞ。お金や学歴、名誉などはきみに幸せをもたらさないだろう」。十七年前、土産屋のおじさんから言

われた一言には衝撃を受けた。「ネパールの人たちって、その日暮らしのようところもあるけど、自分のことを誇りに思っているし、自分の命をすごく大切にしている。ネパールを知ったことで幸せ観が変わりましたね。『足るを知る』ということが人間大切なのだ、と」

佐久穂町に移住したのもネパールの存在が大きい。「山に守られて暮らしたい」という彼の言葉に触発されたからだ。今回の収穫は、ネパールの人たちが作るすばらしいクラフトに出会ったこと。今後それらを販売していきたいという。

「それも、作り手さんたちのストーリーと一緒に届けたい。それが大切な知恵を伝えてくれた彼らへのギフトだと思う。それらに触れることで私たちの暮らしが豊かになればいいな、と」

「私たちが忘れかけていたものがネパールにはまだ残っている。それらを大切にしたい——。そんなことをこれからも発信していきたいですね」



日本への憧れを口にする子どもたち。「今回読いたのは、算数の教科書が英語になっていたことですね」